

# 重要なお知らせ

令和7年4月4日

東濃信用金庫

## 米国の関税措置に関する「特別金融相談窓口」の設置について

東濃信用金庫では、米国の関税措置により影響を受けた、またはその恐れがある地元企業への支援といたしまして、本日より「特別金融相談窓口」を設置することといたしました。

米国の関税措置により直接的・間接的に影響を受けられた中小企業および個人事業主さまの資金繰りなどに関するご相談・ご要望にお応えするため、下記のとおり全営業店に相談窓口を設置します。

東濃信用金庫は、地域金融機関として今後も地元企業の支援に努めてまいります。

### 《特別金融相談窓口》

設置店舗	全営業店窓口
設置日時	通常営業日時 ※下記店舗においては土曜日・日曜日のご相談も承っております。 土曜日営業店舗：鷹来支店、土岐中央支店 日曜日営業店舗：本店、下恵土支店、小牧支店
対象となるお客さま	中小企業及び個人事業主のお客さま (当金庫とのお取引の有無は問いません)

※営業時間等の詳細は、当金庫HPまたは最寄りの店舗までお問い合わせください。

以上